

【対象者】 新たな在留資格「特定技能」での日本での就労を希望する17歳以上のネパール人の方

試験日

2022年12月17日(土)、18日(日)

出願期限

2022年11月20日(日)まで

試験概要

経済産業省の所轄分野では3つの製造分野(1)素形材産業分野(2)産業機械製造業分野(3)電気・電子情報関連産業分野で「1号特定技能外国人」の継続的な受け入れが進んでいます。「1号特定技能外国人」は、3つの製造分野での十分な経験、または知識を必要とするスキルを持っている必要があります。当該技能水準を確認する「製造分野特定技能1号評価試験」を、ネパールにおいて、以下の日程で実施致します

試験名	製造分野特定技能1号評価試験
実施方法	ペーパー試験 (学科・実技)
試験内容	学科60分、実技60分
試験言語	ネパール語

試験区分	溶接を除く18区分 ※詳細は下記スケジュール確認ください
定員	各試験区分 各20名 定員に到達次第、受付を締切らせていただきます
試験料	1,900ネパールルピー (日本円で約2,000円程度)
支払方法	銀行振込、e-sewa

時間	試験区分
<12月17日> 9:00~12:00	①鋳造 ②鍛造 ③ダイカスト ④機械加工 ⑤金属プレス加工 ⑥機械検査
13:30~16:30	⑦機械保全 ⑧電子機器組立て ⑨電気機器組立て ⑩プラスチック成形 ⑪工業包装
<12月18日> 9:00~12:00	⑫鉄工 ⑬工場板金 ⑭めっき ⑮アルミニウム陽極酸化処理
13:30~16:30	⑯仕上げ ⑰プリント配線板製造 ⑱塗装

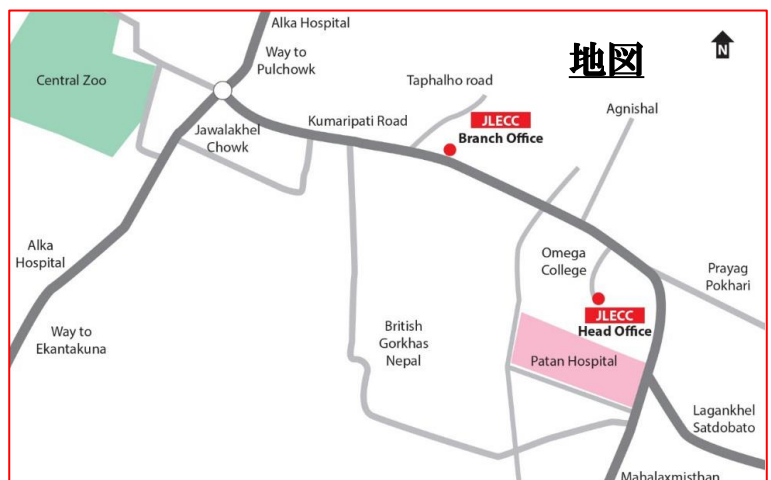
- コロナ感染状況により、急遽予定変更となる
こともございます。予めご了承ください。

試験会場

日本語教育文化センター
(JLECC)

Kumaripati-5, Lalitpur, Nepal

※バイクの駐輪場はご用意しておりますが
数に限りがあります。自動車は不可です。
※申込人数により、会場を隣接するOmega
Collegeに変更する場合があります。(最終的な会
場については、お申し込み後、受験票で確認くだ
さい。)



お申し込みの流れ ※申込締切:2022年11月20日(日)まで

1. 申込フォームの表示

「お申し込みはこちら」のURL、もしくはQRコードからお手続きください。
●身分証明書と本人写真の画像が必要です。

お申し込みは
こちら

https://www.sswm.go.jp/ne/exam_f/examination_index.html



2. 申込フォーム入力・送信

申込フォームの各項目を入力し、送信してください。

3. 受験料のお支払い

申込時の案内に沿って、受験料をJLECCの銀行口座またはe-sewaにてお振込みください。

4. 支払い完了後のメール送信

お支払いが完了しましたら、確認のため、以下の内容を、leccaots@gmail.com までお知らせください。

1. 受験者氏名
2. 受験番号
3. 受験科目
4. 支払日
5. 支払い名義(受験者氏名と異なる場合)

5. 受験申込確認メールの受信

支払いの確認が取れましたら、受験申込完了の確認メールが配信されます。また、マイページからも確認できます。
*支払いからシステムへの反映まで数日~1週間ほどかかります。もし支払い完了から、1週間を過ぎても確認メールが届かない場合は、お問合せ先までご連絡ください。



6. 受験票のダウンロード

試験1週間前になりましたら、マイページより、受験票をダウンロードしていただけます。マイページ上の案内をよく読み、試験のご準備をお願いします。

7. 試験当日

●試験時間に遅れないよう余裕を持ってお越しください。当日の付き添いは不可ですので、受験者ご本人様のみお越しください。

●必ず受験票を印刷して持参してください。また、受験票に書かれた持ち物を忘れずにご来場ください。

●コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用をお願いします。



※上記フローの受信予定日を過ぎても各種メールが届かない場合や 変更・取り消しについては、「お問合せ先(jleccaots@gmail.com)」までご連絡くださいませ。

お申し込み・受験に際しての留意事項

- お申込み後の受験料は返金されません。ご承知おき下さい。
- 本人確認書類などの不備による未受験においても受験料の返金は、おこないませんのでご注意ください。
- 試験の説明などがあるので、3時間を1区分としています。
- 日時の異なる複数の試験区分を受験することができます。(受験料は、試験区分ごとに必要です。同じ日時の異なる試験区分にはお申込みいただけませんので、ご注意ください。もしお申込みがあった場合は、いずれかをキャンセルさせていただきます。)
- 詳細は、後日マイページよりダウンロードいただく「受験票」で確認いただけます。
- 試験に合格できたとしても、合格したことで「特定技能」の在留資格が付与されることを保証したものではありません。試験合格者に係る在留資格認定証明書交付申請又は在留資格変更申請がなされたとしても、必ずしも在留資格認定証明書の交付や在留資格変更の許可を受けられるものではありません。
- 在留資格認定証明書の交付を受けたとしても、査証申請については、別途外務省による審査が行われ、必ずしも査証の発給を受けられるものではありません。

お問い合わせ先

日本語教育文化センター(JLECC)

Email: jleccaots@gmail.com

TEL: +977-01-5912300, 01-5534152